

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	福山通運株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小丸 成洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号
【電話番号】	(084) 924 - 2000
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当 桑本 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂一丁目13番6号
【電話番号】	(03) 3643 - 0292
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 営業・情報システム担当兼関東統括部長 本瓦 豊太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	60,588	62,488	246,476
経常利益 (百万円)	3,142	3,454	13,596
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,175	2,284	4,325
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	186	4,142	8,861
純資産額 (百万円)	183,491	192,250	189,303
総資産額 (百万円)	370,994	370,212	366,114
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.86	9.57	18.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	51.4	51.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、福通エクスプレス北海道(株)、福通エクスプレス仙台(株)及び福通エクスプレス甲信越(株)は、平成25年4月1日付で業務の効率化を図るため福通エクスプレス(株)と合併し、社名を福山エクスプレス(株)に変更しており、フクツー物流東京(株)は、平成25年5月1日付で業務の効率化を図るためフクツー物流(株)と合併し、社名を福山ロジスティクス(株)に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気回復に向けた諸々の政策によって回復傾向にあり、企業収益や個人消費にも改善の兆しが見受けられましたが、欧州の債務問題の長期化や中国経済の減速懸念等により先行き不透明な状況で推移してまいりました。

貨物自動車運送業界におきましては、景気の持ち直し動向を反映し、消費関連荷物を中心に取扱物量は増加基調をたどってまいりましたが、燃料価格は依然として高止まりが続き、人件費をはじめ外注費は値上がり傾向にあるなど引き続き厳しい経営環境下にありました。

このような状況のもと当社グループでは、ネットワーク網の拡大など積極的な事業展開に向けて諸施策を行ってまいりました。

以上の結果、売上高は624億88百万円（前年同四半期比3.1%増）、営業利益は31億22百万円（前年同四半期比16.4%増）となり、経常利益は34億54百万円（前年同四半期比9.9%増）、四半期純利益は22億84百万円（前年同四半期比94.3%増）となりました。

これらをセグメント別に見た営業の概況は次のとおりであります。

運送事業におきましては、小口商業荷物市場の掘り起こしに努め、一方では運賃単価の見直しを図ってまいりました。以上の結果、売上高は551億83百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益は25億80百万円（前年同四半期比19.7%増）となりました。

流通加工事業におきましては、流通センターの新設効果もあり、売上高は26億84百万円（前年同四半期比0.9%増）、営業利益は1億52百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

国際事業におきましては、通関取扱い件数は減少いたしました。東南アジアを起点とした営業強化策により、売上高は15億26百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益は1億42百万円（前年同四半期比27.3%増）となりました。

その他事業におきましては、賃貸施設の稼働率の向上もあり、売上高は30億93百万円（前年同四半期比2.9%増）、営業利益は10億38百万円（前年同四半期比8.5%増）となりました。

(輸送及び収入の状況)

運送事業

貨物運送事業、港湾運送事業及びその他付帯事業に関する実績

() 輸送実績

車両所有状況	最大積載屯数 (屯)	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	
		台数 (台)	延最大積載屯数 (屯)	台数 (台)	延最大積載屯数 (屯)
大型車	6 ~ 12.5	3,805	39,563	3,876	41,118
	(トラクター)	260	-	259	-
	(トレーラー) 12.3 ~ 24	406	6,325	407	6,330
中型車	3 ~ 4.25	4,656	15,161	4,505	14,686
小型車	0.35 ~ 2	7,902	14,922	7,673	14,521
合計	-	17,029	75,973	16,720	76,657
車両稼働状況	稼働日数	65日		65日	
	延実在車両数	1,549千台		1,519千台	
	延実働車両数	1,106千台		1,085千台	
	車両稼働率	71.4%		71.4%	
	輸送屯数	2,675千屯		2,721千屯	
	総走行距離	124,904千km		125,192千km	

() 営業収入の地域別状況

区分	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北地区	4,803百万円	5,148百万円	107.2
関東地区	21,520百万円	22,568百万円	104.9
中部地区	9,553百万円	9,964百万円	104.3
近畿地区	16,937百万円	17,876百万円	105.5
中国・四国地区	14,305百万円	14,877百万円	104.0
九州地区	6,302百万円	6,655百万円	105.6
合計	73,423百万円	77,090百万円	105.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、発送運賃収入及びその他の付帯収入であり、状況を正確に表すため、地域間の内部売上高を含めて記載しております。

() 従業員1人当たりの月額営業収入

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	前年同四半期比(%)
1か月平均営業収入	24,474百万円	25,696百万円	105.0
平均在籍従業員数	17,595人	17,662人	100.4
1人当たりの月額営業収入	1,390千円	1,454千円	104.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 燃料の購入量及び使用量

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)				当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)			
	期首在庫量 (KL)	購入量 (KL)	使用量 (KL)	期末在庫量 (KL)	期首在庫量 (KL)	購入量 (KL)	使用量 (KL)	期末在庫量 (KL)
ガソリン	470	1,546	1,638	378	502	1,467	1,624	345
軽油	2,666	26,299	27,836	1,129	2,205	27,471	28,642	1,034

() 燃料価格の推移

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
ガソリン	142円	142円
軽油	109円	110円

(注) 市場価格は、財団法人経済調査会発行の経済調査報告書・デジタル物価版に基づく第1四半期連結累計期間の1L当たりの平均値であります。

() 営業収入実績

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	前年同四半期比(%)
貨物運送事業	53,267百万円	54,989百万円	103.2
港湾運送事業	33百万円	35百万円	108.0
その他付帯事業	146百万円	158百万円	108.8
合計	53,446百万円	55,183百万円	103.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

流通加工事業

倉庫業及び流通加工業に関する実績

() 施設の状況

区分		前第1四半期連結会計期間末 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
流通加工事業場	面積	642,331m ²	628,527m ²
	設置数	102か所	101か所

() 営業収入実績

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	前年同四半期比(%)
倉庫業	30百万円	47百万円	157.8
流通加工業	2,630百万円	2,636百万円	100.2
合計	2,660百万円	2,684百万円	100.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

国際事業

() 施設の状況

区分		前第1四半期連結会計期間末 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
保税蔵置場	面積	10,261㎡	10,261㎡
	設置数	9か所	9か所
通関業	許可取得状況	21か所	22か所

() 営業収入実績

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	前年同四半期比(%)
国際利用運送業	848百万円	974百万円	114.9
通関業	626百万円	552百万円	88.1
合計	1,475百万円	1,526百万円	103.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他事業

不動産の賃貸業及びその他の事業に関する実績

() 施設の貸付の状況

区分		前第1四半期連結会計期間末 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
不動産等賃貸業			
建物	面積	1,442,841㎡	1,441,698㎡
土地	面積	1,732,520㎡	1,731,409㎡
機器	台数	3,813台	3,593台

() 営業収入実績

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	前年同四半期比(%)
不動産等賃貸業	2,911百万円	3,071百万円	105.5
物品販売事業	1,019百万円	886百万円	87.0
コンビニエンスストア事業	324百万円	388百万円	119.9
損害保険代理業	82百万円	86百万円	103.8
労働者派遣業(委託業務)	438百万円	455百万円	103.8
その他事業	407百万円	388百万円	95.3
合計	5,185百万円	5,277百万円	101.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、状況を正確に表すため、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて40億98百万円増加し3,702億12百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加などにより投資その他の資産が32億31百万円増加したことにより固定資産が39億55百万円増加したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて11億51百万円増加し1,779億61百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が減少したことなどにより流動負債が9億3百万円減少した反面、長期借入金の増加などにより固定負債が20億54百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて29億47百万円増加し1,922億50百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加により株主資本が11億8百万円、その他有価証券評価差額金の増加によりその他の包括利益累計額が17億60百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないう可能性など、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、健全な事業活動を通じて、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆け続ける」という経営理念を実践いたしております。また、現代社会において物流は国民生活の重要なライフラインの一つとなっており、当社はそれを担う企業であることを自覚し、多様化するお客様のニーズにお応えしていくと共に、輸送サービスの安全・安心の確保及び社会貢献にも積極的に取り組み、良き企業市民として社会的責任を全うしてまいります。

基本方針の実現に資する具体的内容

当社では、平成24年度を初年度とした第2次中期経営計画「Challenge, Change 2014」を策定し、より一層の企業価値の向上に努めております。この第2次中期経営計画では、「すべては、安全・安心をお届けするために」をコンセプトとし、当社が創業以来築き上げてまいりました品質力、創造力、現場力、環境力の“4つの力”が企業価値の源泉であるとの認識のもと、これらを経営方針の基本方針とし、経営目標の達成に取り組んでおります。この基本方針では、安全・安心なサービスの“品質力”を向上、営業基盤の強化による新たな価値を生み出す“創造力”の強化、人材育成による“現場力”の強化、地球“環境力”の拡充を掲げ、企業価値の更なる向上を目指しております。また、当社では、企業価値を高めるだけでなく、物流は電気、水道などと同様に重要なライフラインの機能を果たすものであり、安全・安心な物流サービスを安定的に、かつ継続してすべての皆様にお届けしていくことを最重要課題とし、そのサービスの提供を通じて、社会の持続可能な発展のため、企業市民としての社会的責任を積極的に果たしていくことが使命であると考えております。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続し発展させていくことが、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものと確信しております。

また、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、平成23年4月1日より執行役員制度を導入しております。また、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、当社取締役の任期は1年としており、豊富な経営経験を有する3名の社外取締役は、当社への有効な助言等を行うことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。

なお、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）においては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、（イ）当社社外取締役、（ロ）当社社外監査役、又は（ハ）社外の有識者（実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは下記（ ）又は（ ）に該当する当社株券等の買付又はこれに類似する行為（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととします。

（ ）当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）が20%以上となる買付

（ ）当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する買付行為の概要、及び本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を当社の定める書式により日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社株主の皆様との判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを、当該買付者等に交付いたします。リストの交付を受けた買付者等は当社取締役会に対して、本必要情報を、日本語で記載した書面により提供していただきます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じ。

（注2）金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じ。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下同じ。

（注5）金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じ。

（注6）金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じ。

（注7）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含む。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除いております。以下同じ。

(4) 研究開発活動
 該当事項はありません。

(5) 主要な設備
 重要な設備の新設等

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	名古屋南支店(注) (名古屋市南区)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	2,600	-	自己資金	平成25年 5月	平成26年 8月	13,243
提出会社	東京支店(注) (東京都江東区)	運送・流通 加工・国際 ・その他	トラック ターミナル 社宅	23,921	-	自己資金	平成25年 8月	平成28年 11月	119,400
東北王子 運送(株)	山形物流センター (山形県東根市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	2,300	-	自己資金	平成25年 5月	平成26年 3月	21,927

(注) 支店の更なる機能向上及び社宅の老朽化に伴う建替えであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

原油価格の高騰による輸送コストの増加は、引き続き経営に多大な影響を与えております。

このようななか、当社グループは翌日配達網の拡充による輸送サービスの強化や長距離荷物、重厚長大荷物の運賃是正などコストに見合う収入の確保に努めるとともに、鉄道コンテナ輸送への切替による環境対策にも積極的に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

貨物自動車運送業界は、環境対策、安全対策、労務管理など事業者には課せられた責任は多岐にわたると認識しております。これらに限らず、社会的責任や安全安心といった経営理念に継続して取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	278,851,815	278,851,815	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	278,851,815	278,851,815	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	-	278,851	-	30,310	-	37,104

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,955,000	237,955	-
単元未満株式	普通株式 696,815	-	-
発行済株式総数	278,851,815	-	-
総株主の議決権	-	237,955	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式666株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 福山通運株式会社	広島県福山市東深津町 四丁目20番1号	40,200,000	-	40,200,000	14.41
計	-	40,200,000	-	40,200,000	14.41

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、単元未満を切捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,756	27,822
受取手形及び売掛金	33,528	33,794
繰延税金資産	1,489	2,100
その他	3,141	3,379
貸倒引当金	280	317
流動資産合計	66,636	66,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	193,758	194,354
減価償却累計額	130,822	131,795
建物及び構築物(純額)	62,936	62,558
機械装置及び運搬具	57,696	57,898
減価償却累計額	48,650	49,090
機械装置及び運搬具(純額)	9,045	8,807
工具、器具及び備品	13,143	13,135
減価償却累計額	11,028	11,099
工具、器具及び備品(純額)	2,114	2,036
土地	184,504	184,445
建設仮勘定	2,700	4,283
有形固定資産合計	261,301	262,130
無形固定資産		
投資その他の資産	3,681	3,576
投資有価証券	29,674	32,868
繰延税金資産	1,430	1,471
その他	3,509	3,496
貸倒引当金	120	110
投資その他の資産合計	34,494	37,726
固定資産合計	299,478	303,433
資産合計	366,114	370,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,705	17,783
短期借入金	11,900	11,900
1年内返済予定の長期借入金	6,413	4,857
リース債務	2,079	1,906
未払法人税等	3,482	2,205
賞与引当金	2,821	4,578
その他	14,744	16,012
流動負債合計	60,146	59,243
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	41,038	42,537
リース債務	1,017	643
再評価に係る繰延税金負債	27,574	27,563
退職給付引当金	16,216	16,405
再開発費用引当金	2,378	2,378
債務保証損失引当金	13	13
負ののれん	73	61
その他	8,350	9,115
固定負債合計	116,663	118,718
負債合計	176,810	177,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	37,102	37,102
利益剰余金	98,535	99,647
自己株式	17,317	17,320
株主資本合計	148,631	149,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,163	9,929
土地再評価差額金	30,629	30,609
為替換算調整勘定	12	26
その他の包括利益累計額合計	38,806	40,566
少数株主持分	1,866	1,944
純資産合計	189,303	192,250
負債純資産合計	366,114	370,212

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	60,588	62,488
売上原価	56,456	57,823
売上総利益	4,132	4,665
販売費及び一般管理費	1,448	1,543
営業利益	2,683	3,122
営業外収益		
受取利息	8	0
受取配当金	280	348
負ののれん償却額	12	12
補助金収入	290	-
その他	100	106
営業外収益合計	692	467
営業外費用		
支払利息	147	104
金利スワップ評価損	34	-
その他	50	30
営業外費用合計	233	135
経常利益	3,142	3,454
特別利益		
固定資産売却益	1	59
投資有価証券売却益	-	242
債務保証損失引当金戻入額	2	-
受取和解金	-	205
特別利益合計	3	508
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	103	17
減損損失	474	177
投資有価証券評価損	234	0
投資有価証券売却損	0	-
厚生年金基金脱退拠出金	135	-
特別損失合計	947	196
税金等調整前四半期純利益	2,198	3,766
法人税、住民税及び事業税	1,421	2,144
法人税等調整額	359	739
法人税等合計	1,062	1,405
少数株主損益調整前四半期純利益	1,136	2,360
少数株主利益又は少数株主損失()	39	76
四半期純利益	1,175	2,284
少数株主利益又は少数株主損失()	39	76
少数株主損益調整前四半期純利益	1,136	2,360

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	961	1,764
為替換算調整勘定	11	16
その他の包括利益合計	949	1,781
四半期包括利益	186	4,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	222	4,064
少数株主に係る四半期包括利益	36	78

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、福通エクスプレス北海道(株)、福通エクスプレス仙台(株)及び福通エクスプレス甲信越(株)は福通エクスプレス(株)(現 福山エクスプレス(株))に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、フクツー物流東京(株)はフクツー物流(株)(現 福山ロジスティクス(株))に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	353百万円	312百万円
支払手形	484	257

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	2,197百万円	2,242百万円
のれんの償却額	-	42
負ののれんの償却額	12	12

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,208	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,193	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,446	2,660	1,475	57,582	3,005	60,588
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	2,179	2,179
計	53,446	2,660	1,475	57,582	5,185	62,767
セグメント利益	2,155	150	111	2,417	957	3,374

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業(委託業務)等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,417
「その他」の区分の利益	957
全社費用(注)	690
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,683

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「運送事業」セグメント及び「流通加工事業」セグメントにおいて営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、又は地価の著しい下落が認められる資産グループについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該特別損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、「運送事業」が156百万円、「流通加工事業」が2百万円であります。また、報告セグメント以外の減損損失の計上額は315百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,183	2,684	1,526	59,395	3,093	62,488
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	2,184	2,184
計	55,183	2,684	1,526	59,395	5,277	64,672
セグメント利益	2,580	152	142	2,874	1,038	3,913

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業(委託業務)等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,874
「その他」の区分の利益	1,038
全社費用(注)	791
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,122

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「運送事業」セグメントにおいて営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、又は地価の著しい下落が認められる資産グループについては、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また除却予定となった資産については、当該資産の使用価値を零としてそれぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該特別損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、「運送事業」が110百万円であります。また、報告セグメント以外の減損損失の計上額は67百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円86銭	9円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,175	2,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,175	2,284
普通株式の期中平均株式数(千株)	241,700	238,648
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

福山通運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	正	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	雅	春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	康	二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。